

～平成30年度の市の事業を市民が判定～

## 平成29年度事業判定会を開催します

市では、市が実施する事業について、効果や必要性などを市民が判定し、事業の改善や方向性の決定に市民感覚を取り入れる「志木市事業判定制度」を平成27年度に導入し、市民力を生かした市政運営を推進しています。今年も昨年度に引き続き、11月11日（土）に平成29年度「事業判定会」を公開で開催します。平成30年度の新規事業及び平成29年度からの継続事業のうち4事業について、事業の方向性などを判定員が判定します。

なお、判定員は、市民の持つ知識や経験、技能などをまちづくりに寄与することを目的に展開中の「志民力人材バンク」に登録され、市政に関心のある5人の市民委員に加えて、有識者として埼玉県南西部地域振興センター所長を委員長に迎え、実施します。

### 1 開催日時

平成29年11月11日（土） 午前10時～午後3時25分（予定）

### 2 開催場所

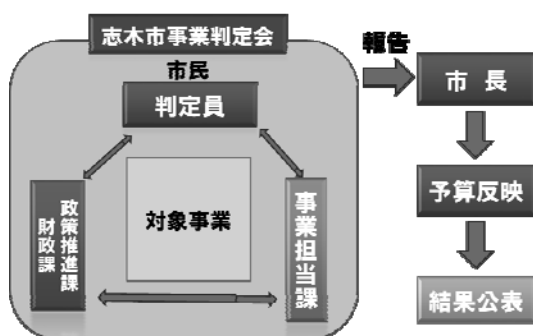
志木市民会館 203会議室

### 3 判定会対象事業

- (ア) 志木駅・柳瀬川駅周辺放置自転車防止指導・撤去等業務（継続事業）
- (イ) 市民葬祭事業（継続事業）
- (ウ) 高齢者入浴助成事業（新規事業）
- (エ) 民間保育園改善費補助事業（新規事業）

### 4 判定の流れ

- ① 事業担当課による概要説明
- ② 事業担当課と政策推進課及び財政課で意見交換
- ③ 判定員による質疑
- ④ 判定員から事業に対する意見発表



<事業判定制度のイメージ図>

記者発表資料  
平成29年11月1日  
企画部政策推進課 政策グループ  
担当者／主任・平間 貴久  
電話番号／048-473-1111  
内線2215